



学生団体連絡会議

1. 学生団体連絡会議を開き、情報交換・調整を引き続き行います

学生自治会は、引き続き月に一度学生団体連絡会議（以下、学団連）を開き学生団体間で調整や情報交換、報告を行います。また、単独の団体では解決が困難な問題が生じた場合は各団体で協力して解決に取り組みます。

2. 第33回全学新歓実行委員会に協力します

第33回全学新歓実行委員会が11月の学団連にて発足しました。学生自治会は、全学新歓実行委員会の活動によって新入生が大学に対して抱く不安の軽減や疑問の解消に繋がり、新入生がより充実した学生生活を送ることの手助けになると考えました。そこで学生自治会は、活動場所として学生自治会室を提供する、実行委員として学生自治会役員が参加するなどの協力を引き続き行います。

3. クラスオリエンテーション調整会議を設置します

学団連において、来年度のクラスオリエンテーション（以下、クラオリ）を円滑に行うためにクラオリ調整会議を設置します。クラオリ調整会議では、来年度のクラオリの目的や実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。また、クラオリが新入生の負担にならないように対策を検討します。

4. 入学式・クラブ紹介調整会議を設置します

学生自治会は、入学式のクラブ紹介において円滑にクラブ紹介を行えるように学団連にて入学式・クラブ紹介調整会議を設置します。入学式・クラブ紹介調整会議では来年度のクラブ紹介の目的やクラブ紹介を実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。

5. 新歓時期に新入生への勧誘活動の規制を行います

例年3月から5月頃にかけての新歓時期には、多くのクラブ・サークルなどの団体が勧誘活動を活発に行います。しかし、中には行き過ぎた勧誘活動を行う団体がでてくることもあります。過度の勧誘活動は新入生にとって大きな負担となるうえ新入生の入学手続きの妨げとなるおそれがあります。そこで学生自治会は、学団連を通じてそのような勧誘への対策を講じるとともに団体間の連携を強化し問題が生じることのないように話し合いを行います。

6. 学生センターとの話し合いを引き続き行います

学生自治会は、学団連の構成団体として大学の情報や実状を把握するためまた大学との意見交換により大学と学生が相互理解を深めるために月に一度学生センターとの話し合いを引き続き行います。



大型 PA 再購入実行委員会



1. 定例会を開き、話し合いを引き続き行います

大型PA再購入実行委員会は、大型PAの現状確認や構成団体間の情報共有のため月に一度定例会を開き第4期再購入が円滑に行われるよう調整を行います。また、第4期再購入までに大型PAが故障した際には大型PA再購入実行委員会積立金から修理費用を支出する、または後援会に援助を求めるなど柔軟かつ早急に対応します。